

議事日程第3号

令和4年第2回 錦江町議会定例会議事日程

日 時 令和4年6月22日(水)

午前10時開議

場 所 錦江町議会議場

日程第1 陳情書第6号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の
提出を求める陳情

(審査結果について、総務厚生常任委員長報告)

日程第2 議案第31号 令和4年度錦江町一般会計補正予算(第2号)について

(町長提出)

日程第3 議案第32号 錦江町個人番号カードの利用に関する条例について

(")

日程第4 議員の派遣について

日程第5 委員会の閉会中の特定事件の調査について

日程第6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

閉 会

追加日程「第3号の追加1」

令和4年第2回 錦江町議会定例会追加議事日程

令和4年6月22日（水）午前10時開議

日程第1 発委第2号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する
意見書について

提出者 錦江町議会総務厚生常任委員会
委員長 浪瀬 亮祐

令和4年 第2回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和4年6月22日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	新田 敏 朗		
副 町 長	有 村 智 明		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	坪内 裕二郎	会計管理者兼会計課長	鳥 越 幸 一
未来づくり課長	中 島 裕 二	住民生活課長	川 路 洋 志
政策企画課長	高 崎 満 広	観光交流課	木 下 勝 幸
介護福祉課長	笹貫 新一郎	産業建設課長	荒 木 義 文
健康保険課長	猪鹿倉 勝志	教育課長	菖 蒲 洋 二
住民税務課長	落 司 毅	<small>政策企画課 病院再整備対策監</small>	内 木 場 博 之
建設課長	宮 園 守	総務課財政管係長	今 村 学
<small>産業振興課長兼 農業委員会事務局長</small>	池之上 和隆	総務課総務係長	山 王 洋 介
職務のため出席した者			
議会事務局長	永 吉 和 幸		

令和4年 第2回 錦江町議会定例会会議録

令和4年6月22日（水）午前10時00分

錦江町議会議場

	開議
○笹原議長	皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。
	(日程報告)
○笹原議長	本日の議事日程はあらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第1 陳情書第6号
○笹原議長	<p>日程第1、陳情書第6号、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情を議題とします。</p> <p>本件について、総務厚生常任委員長の報告を求めます。</p> <p>浪瀬総務厚生常任委員長。</p>
	(浪瀬総務厚生常任委員長 登壇)
○浪瀬総務 厚生常任委 員長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>それでは、総務厚生常任委員会陳情審査報告をいたします。</p> <p>当委員会に付託された陳情書第6号、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情は、海事振興連盟から出されたものであり、その審査を終了しましたので、その経過と結果を報告いたします。</p> <p>審査の経過と結果、当委員会におきまして6月10日、全員出席の下、委員会を開催いたしました。</p> <p>陳情書は、6月10日の本会議で付託されたもので、趣旨は、現在7月の第3月曜日とされている、国民の祝日、海の日を制定趣旨等に鑑み、当初の7月20日に固定化することを求める意見書の提出を求めているものです。</p> <p>国民の祝日海の日は、海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願うことを趣旨として、平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されておりますが、平成13年度以降いわゆるハッピーマンデー化による7月の第3月曜日となっております。</p> <p>かつては、7月20日から31日までを海の旬間として、様々な行事が活発に開催されておりましたが、現在は、海の旬間を制定できなくなり、行事等も活発に開催されているとは言いがたい状況であります。</p> <p>このようなことから、海の日を7月20日に固定化することにより、国民の一人一人が海をめぐる様々な状況に思いをはせ、海の日本来の主旨において、思いをいたす機運を盛り上げることが重要であると思われまます。</p>

	<p>我が国と海との歴史的、文化的及び経済・社会的関わり、並びに、海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、海の日を当初の7月20日に固定化することについて、国への意見書提出を強く求める陳情となっています。</p> <p>審査において、事務局から陳情書の内容などについて説明を受け、委員からは、7月20日に固定化されると行事が組みやすい、児童生徒の夏休みとの関連性がよくなるなどの意見が出されました。</p> <p>以上のようなことから、当陳情書は、全会一致で採択すべきものと決定をしました。なお、この陳情に対する討論はありませんでした。議会の議決後は、関係執行機関へ意見書の送付を行うことで決定をいたしました。以上です。</p>
	(浪瀬総務厚生常任委員長 降壇)
○笹原議長	これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから陳情書第6号、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定する意見書の提出を求める陳情を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、陳情書第6号、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。
	日程第2 議案第31号
○笹原議長	日程第2、議案第31号、令和4年度錦江町一般会計補正予算(第2号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
	(新田町長、登壇)
○新田町長	<p>議案第31号、令和4年度錦江町一般会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額は169万4,000円の増額で、累計は64億5,089万1千円となりました。</p> <p>内容につきましては、歳出は、町税過誤納還付金を100万円、大根占ソフトボールスポーツ少年団の全国大会出場に伴う出場補助金を69万4千円、それぞれ増額するものでございます。</p> <p>また、歳入につきましては、不足する財源169万4千円を財政調整基金から繰り入れるものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>

	(新田町長、降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入18款繰入金と、歳出2款総務費及び10款教育費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第31号、令和4年度錦江町一般会計補正予算(第2号)についてを採決します。お諮りします。議案第31号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第31号、令和4年度錦江町一般会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。
	日程第3 議案第32号
○笹原議長	日程第3、議案第32号、錦江町個人番号カードの利用に関する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
	(新田町長、登壇)
○新田町長	議案第32号、錦江町個人番号カードの利用に関する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、マイナンバーカードを活用した乗り合いタクシー制度の実証実験を行うに当たり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、マイナンバーカードの利用に関する事項を定めたいため、本条例案を提案するものでございます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	(新田町長、降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第32号、錦江町個人番号カードの利用に関する条例についてを採決します。お諮りします。議案第32号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第32号、錦江町個人番号カードの利用に関する条例については、原案のとおり可決されました。

	日程第4 議員の派遣について
○笹原議長	日程第4、議員の派遣についてを議題とします。お諮りします。議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思いを。ご異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。
	日程第5 委員会の閉会中の特定事件の調査について
○笹原議長	日程第5、委員会の閉会中の特定事件の調査についてを議題とします。 常任委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。 したがって、常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
	日程第6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
○笹原議長	日程第6、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。 ここで、追加日程の文書配布のため、しばらく休憩します。
	休憩 10:11 再開 10:12
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。お諮りします。ただいま、総務厚生常任委員長により、発委第2号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、議題にしたいと思いを。ご異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。
	追加日程第1 発委第2号
○笹原議長	追加日程第1、発委第2号、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する

	<p>る意見書についてを議題とします。お諮りします。本件は、陳情書の趣旨と同一につき、会議規則第 39 条第 2 項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
	<p>(なしと呼ぶ者あり)</p>
○笹原議長	<p>異議なしと認めます。したがって本件は趣旨説明を省略することに決定しました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
	<p>(なしと呼ぶ者あり)</p>
○笹原議長	<p>質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。</p>
	<p>(なしと呼ぶ者あり)</p>
○笹原議長	<p>討論なしと認めます。これから、発委第 2 号、国民の祝日「海の日」を 7 月 20 日に固定化する意見書についてを採決します。お諮りします。発委第 2 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(なしと呼ぶ者あり)</p>
○笹原議長	<p>異議なしと認めます。したがって発委第 2 号、国民の祝日「海の日」を 7 月 20 日に固定化する意見書については、原案のとおり可決されました。</p> <p>これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。</p> <p>令和 4 年度第 2 回錦江町議会定例会を閉会します。</p>
	<p>散会 10 : 14</p>